登　記　原　因　証　明　情　報

１　当事者及び不動産

　（１）当事者　権利者　　下野市

　　　　　　　　義務者

　（２）不動産の表示

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 土地の表示 | 所　　在 | 下野市　　　　字 | | | |
| 地　　番 | 地　　　　目 | 地　　　　積 | | 摘　　要 |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

２　登記の原因となる事実又は法律行為

　（１）上記の不動産は、令和　　年　　月　　日、下野市指令都政第　　　　号の許可を受けた開発行為区域内の土地である。

　（２）上記不動産は、（１）の開発行為により公共施設として設置された。

　（３）当該開発行為に関する工事については、令和　　年　　月　　日都市計画法第36条第３項による公告がされた。

　（４）上記不動産は、令和　　年　　月　　日都市計画法第40条第2項の規定により当該公共施設を管理すべき下野市に帰属した。

令和　　年　　月　　日

　　上記の登記原因のとおり相違ありません。

（土地所有者）　　　住　　所

氏　　名

（新所有者）　　　住　　所　　栃木県下野市笹原26番地

　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　下野市長　坂　村　哲　也